

## 問20

子供でも産婦人科等の病院を受診することもありますか。

被害に遭った内容によっては、子供さんに産婦人科等を受診していただくこともあります。

産婦人科のある病院へ行く場合は、病院や医師の手配は警察で行い、同性の警察官が病院へ同行します。

産婦人科では、性感染症の検査や、膣内に精液が残っているかどうかの確認をしてもらう必要があるため女性警察官も一緒に同行します。

産婦人科での初診料や診断書料、緊急避妊の対応や性感染症の検査にかかる費用について、被害者の年齢に関係なく警察が負担する制度があります。

もしも、子供さんが産婦人科へ行くのを嫌がった時は、再度、受診の必要性を検討し、どうしても受診したほうがよい場合には、警察も一緒に子供さんを説得します。

